

特別養護老人ホーム松恵園 利用料金表

(個室・1割負担の場合)

①第1段階(生活保護受給者)

(単位:円)

介護度区分	施設サービス費	加算料金							小計 ①	介護処遇改善加算等 料 (①×1.083%) (①×1.027%)	保険外分		1日当たりの 利用料 (※3)	月額利用料 (30日の場合) (※3)
		日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ(※1)	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	口腔機能維持管理体制加算	栄養マネジメント加算			食費	居住費(室料・光熱費)		
要介護3	697	36	4	8	13	12	30	14	814	895	0	320	320	9,600
要介護4	765	36	4	8	13	12	30	14	882	970	0	320	320	9,600
要介護5	832	36	4	8	13	12	30	14	949	1,044	0	320	320	9,600

②第2段階(市町村民税非課税で本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等)

介護度区分	施設サービス費	加算料金							小計 ①	介護処遇改善加算等 (①×1.083%) (①×1.027%) (※2)	保険外分		1日当たりの 利用料	月額利用料 (30日の場合)
		日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ(※1)	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	口腔機能維持管理体制加算	栄養マネジメント加算			食費	居住費(室料・光熱費)		
要介護3	697	36	4	8	13	12	30	14	814	895	390	420	1,705	51,162
要介護4	765	36	4	8	13	12	30	14	882	970	390	420	1,780	53,406
要介護5	832	36	4	8	13	12	30	14	949	1,044	390	420	1,854	55,617

③第3段階(市町村民税非課税で本人の合計所得と課税年金収入額の合計が80万円を超える方等)

介護度区分	施設サービス費	加算料金							小計 ①	介護処遇改善加算等 (①×1.083%) (①×1.027%) (※2)	保険外分		1日当たりの 利用料	月額利用料 (30日の場合)
		日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ(※1)	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	口腔機能維持管理体制加算	栄養マネジメント加算			食費	居住費(室料・光熱費)		
要介護3	697	36	4	8	13	12	30	14	814	895	650	820	2,365	70,962
要介護4	765	36	4	8	13	12	30	14	882	970	650	820	2,440	73,206
要介護5	832	36	4	8	13	12	30	14	949	1,044	650	820	2,514	75,417

④第4段階(市町村民税課税世帯の方)

介護度区分	施設サービス費	加算料金							小計 ①	介護処遇改善加算等 (①×1.083%) (①×1.027%) (※2)	保険外分		1日当たりの 利用料	月額利用料 (30日の場合)
		日常生活継続支援加算	看護体制加算Ⅰ(※1)	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	個別機能訓練加算	口腔機能維持管理体制加算	栄養マネジメント加算			食費	居住費(室料・光熱費)		
要介護3	697	36	4	8	13	12	30	14	814	895	1,392	1171	3,458	103,752
要介護4	765	36	4	8	13	12	30	14	882	970	1,392	1171	3,533	105,996
要介護5	832	36	4	8	13	12	30	14	949	1,044	1,392	1171	3,607	108,207

(※1)看護体制加算はその時の看護体制に応じⅠ及びⅡが加算されます。

(※2)2割負担の場合は、(※2)の金額が2倍となります。

(※3)第1段階の方について、基本的には保護費からの給付となりますが、本人支払額に応じた自己負担が発生する場合があります。